

令和元年度 佐賀県消費生活審議会 議事概要

日 時：令和2年2月6日（水）13：30～15：40

場 所：アバンセ4階 第2研修室

1. 開会

2. 挨拶

野中副部長挨拶

3. 議題

(1) 佐賀県における消費者行政の取組について

(田中課長)

<消費生活相談の状況や、消費者行政への取組について【資料1】から【資料4】に沿って説明>

(古園委員)

自動通話録音装置の設置アンケートの結果について、良い結果が出ている。予算の制限もあるだろうが、効果があるという結果が出ているので、不安を抱える方に周知をしていった方がよい。

(田中課長)

県警と県との合同で行う「防犯あんしん会議」でもこの取組を紹介したところ。今後も効果についての周知を行い、導入を働きかけていきたい。

(赤星会長)

装置1000台購入のうち設置台数950台の理由は何か。また、購入予算はどうなっているのか。

(田中課長)

故障したものは交換する必要があるため、予備も必要。実際の稼働台数が約950台となる。

予算は、当時の国の交付金を活用して購入した。また、実際の設置については、各所轄の警察署において、設置が必要な世帯への対応をしてもらった。

(原委員)

隣県で業務停止命令などの事業者の行政処分があると佐賀県内で営業を行うと思われるが。

(田中課長)

昨年度、佐賀県で業務停止命令を行った業者については、記者発表を行ったところ、福岡県でも報道され、契約のキャンセルが相次いだと聞いている。隣県で処分を受け、事業者が佐賀県で営業を行う相談事案もあるが、県及び市町の相談員があっせん解決に取り組んでいる。相談内容や被害の状況を見ながら行政処分などを行うかの判断を行っていく。

(赤星会長)

消費者教育推進リーダー養成講座の出席者は何名程度か。よい講座だと思うのでもっと声掛けをして参加を増やしてはどうか。

(北崎委員)

8月は経済学部から6名と教育学部から2名参加、11月は経済学部から4名参加した。

(田中課長)

内容、日程等を含めて、今後は学生が参加しやすいように調整を行う。

(諏佐委員)

平成28年度に比べて出前講座の件数が減ってきている。要請があった分だけ対応しているのか、こちらから売り込みをしているのか、また、出前講座の実施方法はどうなっているのか。

(田中課長)

平成28年度に比べると予算が減額となった。消費生活相談体制については予算の減額はできなかつたため、出前講座の回数が減る結果となった。今後は予算確保のための増額要求を行っていききたい。実施方法については、基本的には申込みを受けた分について講座を行っている。

(赤星会長)

取組のなかで幼稚園への働きかけがなかったとあるが、幼稚園で開催する保護者向けの研修会等を利用すれば、より実践的な教育につながるのではないか。

(田中課長)

出前講座については、申し込みを受けるだけで、個別の働きかけが少なかった。幼稚園や保育園については、環境教育や食育の講演会等と連携して来年度以降行っていきたい。

(桑原委員)

「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止キャンペーンとはどのようなものか。

県内にはほかに大学があるが、消費者教育推進リーダー育成が佐賀大学なのはなぜか。

(田中課長)

消費者教育推進リーダーについては、大学を限定しておらず、公募を行ったがなかなか参加がなかった。主旨としてはいろいろな大学でリーダー的存在の方を育成し、消費者教育や啓発を自発的にやっていただくことを目指している。

キャンペーンは、証券業取引協会が主催で、一緒にチラシやグッズの配布を行ったもの。

(片岡委員)

出前講座の減額された予算はどれくらいか。また、申し込みがあったのに断った例があるか。新しい計画を作り消費者教育に力を入れていこうという時なので、予算を理由に出前講座が低調にならないようにしてほしい。

(田中課長)

希望に添えなかった例はなく、ニーズに応じて調整している。講師のスケジュールが合わない場合は、職員が講師として出かけて対応している。

(川浪主査)

予算については、以前は現在の2倍近くあった。出前講座は金融広報委員会の業務でもあるので、そちらと予算調整を行い要望に応じている。

(大木委員)

自分は、県の講師登録もしているが、今年度は、金融広報アドバイザーとしても活動することが多かった。予算の振り分けはどうなっているのか。

また、佐賀県弁護士会でも出前講座を開催されているそうだが、そちらとのすみ分けや情報共有はされているのか。

(片岡委員)

県弁護士会でも、高校からの申し込みがあれば、20件程度出前講座を実施している。消費者教育に限らず、いじめ予防授業や主権者教育等を行っている。司法書士会等も講座を行っているかもしれないので、全体数としてあげられるといいのではないかな。

(川浪主査)

県の予算と金融広報委員会の予算の合算したものを全体予算として、どちらかの予算で実施している。

(田中課長)

学校の考え方が様々あり、何についての教育を優先するかは各学校に任されている。我々としては成年年齢の引き下げがあるため、特に消費者教育を学校に働きかけている。

(2)「第2次消費者教育推進計画」の策定について

(田中課長)

<次期計画策定の流れから第2次計画の内容について【資料5】から【資料9】に沿って説明>

(赤星会長)

子育て世代のライフプランセミナーとあるが、子育て世代と限定せず、独身者、特に男性も若いうちから必要ということ意識してもらいたいのではないかなと思う。

(原委員)

県職員に対する消費者教育の実施の内容はどのようなものか。

(田中課長)

eラーニングで所要時間は30分程度。第1次計画から行っており、内容の更新をしていないのでメンテナンス後、全職員に受講の周知を行っていきたい。

(片岡委員)

保育園を視察した時にお店屋さんごっこのなかで、紙の現金だけでなく、段ボールで作ったスマホで電子マネーを使う真似を行っていた。消費者教育の中で幼稚園への働きかけは大事だと思う。

(田中課長)

キャッシュレスが進んで、お金の価値を子どもたちに伝えるのが難しくなっているという意見がある。幼児期から小学校へかけての教材等についても考えていきたい。

(桑原委員)

佐賀県はキャッシュレスが進んでないと聞いたので、生協内でも聞いたところ、高齢者は、ほぼやっていなかった。また、障がい者が高額なスマホ契約をさせられている例があるという。情報を取り入れられない人については、どのように対応できるのか。

(田中課長)

就労事業所やグループホームからの相談に乗るなどし、障がい者への消費者教育の機会確保に取り組んでいきたい。

(上瀧委員)

高齢者を訪問するヘルパーに聞いているが、住宅設備関連の次々契約が判明しても、契約書もない、事業者もわからないという例が多々ある。市町の協議会等の活動内容を充実するしかないのではないかと思う。被害にあった方が声をあげていない例も相当あると思われる。

(大木委員)

消費生活センターにも頻繁に高齢者の相談があがっている。福祉の現場の方が、間違った対応方法を取る例もあり、消費生活センターの認知度が浸透していない感じがする。今あるネットワークを活用して高齢者の消費者被害を見守ることができるといい。

また、インターネットに長けている障がい者の方もおり、その結果、支払い管理ができなくなっている場合もある。キャッシュレスについての教育についても必要と考える。

地域や保護者向けの教育に力を入れるという今回の計画に共感できるので、具体的にどのような施策を行うのか興味をもっている。

(田中課長)

保護者向けの教育については、PTA 団体との連携できる体制を取れないか相談しながら取り組みたい。また、地域の見守りにについては、各市町で状況が違っているので、来年以降それぞれの市町と話し合っってネットワークづくりを行っていけるようにしたい。

(古園委員)

【数値目標】は H30 年度と R4 年度だけしかないが、R2 年度、R3 年度の目標も設定されているのか。目標があいまいになる懸念がある。

(田中課長)

年度ごとにアクションプランを作成し、内部の目標を設定し、施策に取り組んでいく。

(岩本委員)

見守りについては、被害を防ぐ消費者政策と消費者教育の両方がある。キャッシュレスについてもまず、個人情報伝える危険性など、知識を持たせてやることが重要である。

また、前回の計画との大きな違いは、「SDGs」と「消費者志向経営」が入ったことで、この2つは一体のものとする必要があり、「SDGs」の取組が、企業を評価する基準にもなっている。

事業者の取組として消費者の権利や利益を確保するために「消費者志向経営」というものが重要となることを明確にされたことを評価していただきたい。

(赤星会長)

くらしの安全安心だより秋号に掲載されていたキャッシュレスについての説明が分かりやすかった。これを活用して説明を行うとよいと思う。

(田中課長)

キャッシュレスについては、詳細な使い方の講座希望が多いが、重要なのはリスクがあることを伝えることなので、相談員レベルアップ研修等でも取り組んでいきたい。